資料-2

【実施事項】

- ○鶴見川流域は「鶴見川流域水協議会」中で「流域治水プロジェクト」を協議。
- ○流域治水の全体像を共有・検討。
- ○河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、 「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- ○「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。等

【これまでの経過と今後の進め方】

令和2年8月20日

第1回協議会

・流域治水プロジェクトとは

・協議会での実施事項、進め方等

・流域対策の共有と検討について

・県管理区間(整備計画策定河川)の事業メニューの確認 等

令和2年9月18日

第2回協議会

鶴見川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】

・国・県管理区間における「河川に関する対策」を図示

・「流域に関する対策」(案)の記載

・「避難・水防に関する対策」(案)の記載 等

令和3年1月15日

第3回協議会 (書面開催)

・協議会構成員の拡充(オブザーバーの追加)

・今後の進め方について

各構成員において検討している「流域における対策」、「ソフト対策」を適宜反映 ※協議会は必要に応じて開催

令和3年3月 (予定)

流域治水プロジェクト(最終版) 公表

・「河川における対策」「流域における対策」 「ソフト対策」のとりまとめ。